

商品概要説明書

大口定期貯金
2023 懸賞金付き定期貯金キャンペーン

(令和5年11月1日現在適用中)

1. 商品名 (愛称)	・大口定期貯金 (愛称: 2023 懸賞金付き定期貯金キャンペーン)
2. ご利用いただける方	・個人
3. 期間	・定型方式 1年 ・自動継続(元利金継続)の取扱いとなります。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・1,000万円以上の新規預入 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の 入手方法	・預入時の約定利率を満期日まで適用します。 自動継続時には、原則として「大口定期貯金」の継続時の店頭金利を当該満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ・個人のお客さまは20.315%(国税15.315%、地方税5%)※の分離課税となります。 ※令和19年12月31日までの適用となります。 ・窓口でお問い合わせください。
7. 手数料	—
8. 付加できる 特約事項	・マル優の取扱いはありません。
9. 中途解約時の 取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 (1) 預入日の1か月後の応当日の前日までに解約する場合 次のA、BおよびC(Cの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。)のうち、もっとも低い利率とします。 A 解約日における普通貯金の利率 B 約定利率×70% C 約定利率 $\frac{(\text{基準利率(注)} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$ —

	(2) 預入日の1か月後の応当日以降に解約する場合 次のAおよびBの算式により計算した利率(Bの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。)のうち、いずれか低い利率とします。 A 約定利率×70% B 約定利率 $\frac{(\text{基準利率(注)} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$ (注) 基準利率とは、解約日にこの貯金の元金を証書または通帳記載の満期日まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当JA所定の利率とします。 ・中途解約の場合、中途解約利息以上に、既に中間払利息が支払われていることがあります。その場合には、その利息額(支払済の利息合計額)と中途解約利率により計算した利息額との差額を定期貯金元金から清算します。
10. 貯金保険制度 (公的制度)	・保護対象 この貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
11. 取扱期間	令和5年11月1日(水)～令和6年1月31日(水)
12. 苦情処理措置 および紛争 解決措置の 内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA支店・出張所または金融部 金融推進課(電話:0776-50-7611)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部 金融推進課またはJAバンク相談所にお申し出ください。 なお、以下の弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。 福井弁護士会 (電話:0776-23-5255) 京都弁護士会 (電話:075-231-2378) 愛知県弁護士会 (電話:052-203-1777)

13. 懸賞内容	(1) 抽選時期・抽選方法 令和6年8月に当JA本店にて抽選を行います。 当選番号について、1本の抽選権（抽選番号）に対し、複数の等級が重複して当選する組み合わせとなった場合は、再抽選を行います。 (2) 当選番号の発表 抽選日の翌営業日以降、店頭および当JAホームページに掲載します。 (3) 抽選権 ① 定期貯金10万円毎に1本の抽選権（抽選番号）をつけます。10万円未満の端数の金額に対しては、抽選権（抽選番号）はつきません。 ② 抽選権（抽選番号）は、10,000番から19,999番までの1万本を1組とし、1組を1ユニットとします（組数＝ユニット数）。 (4) 懸賞金の内容 1ユニット（1万本）あたりの懸賞金および当選本数は次のとおりです。 <table><tr><th>等 級</th><th>懸賞金※</th><th>当選本数</th></tr><tr><td>1等賞（各組共通5桁）</td><td>100,000円</td><td>1本</td></tr><tr><td>2等賞（各組共通5桁）</td><td>30,000円</td><td>4本</td></tr><tr><td>3等賞（各組共通下3桁）</td><td>10,000円</td><td>20本</td></tr><tr><td>4等賞（各組共通下2桁）</td><td>1,000円</td><td>100本</td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td>125本</td></tr></table> ※懸賞金には、20.315%（国税15.315% 地方税5%）の税金が課税されます。 (5) 懸賞金の支払方法 満期日以後に店頭で支払います。 なお、懸賞金の支払いには証書または通帳、お届け印が必要となります。 (6) 懸賞金の支払期限 満期日より起算し、1年以内とします。 (7) 期限前解約 この定期貯金は満期日前に解約できません。当JAがやむをえないものと認めて、この定期貯金を満期日前に解約する場合は、抽選権または当選権は失効します。	等 級	懸賞金※	当選本数	1等賞（各組共通5桁）	100,000円	1本	2等賞（各組共通5桁）	30,000円	4本	3等賞（各組共通下3桁）	10,000円	20本	4等賞（各組共通下2桁）	1,000円	100本	合 計		125本
等 級	懸賞金※	当選本数																	
1等賞（各組共通5桁）	100,000円	1本																	
2等賞（各組共通5桁）	30,000円	4本																	
3等賞（各組共通下3桁）	10,000円	20本																	
4等賞（各組共通下2桁）	1,000円	100本																	
合 計		125本																	
14. その他参考となる事項	・本商品は、自動化機器およびネットバンクでの取扱いはできません。																		

・ご不明な点は、当JA窓口までお気軽にお問い合わせください。